

京都市立病院整備運営事業に係る移転業務についての受託候補者選定
プロポーザル募集公告

京都市立病院整備運営事業における新館開院及びそれ以降に行う本館改修工事に伴い発生する移転業務について、受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式により実施しますので、次のとおり公告します。

平成24年1月31日

地方独立行政法人京都市立病院機構 理事長 内藤 和世

1 業務の概要

(1) 業務名

京都市立病院整備運営事業に係る移転業務委託

(2) 委託内容

京都市立病院整備運営事業における新館開院及びそれ以降に行う本館改修工事に伴い発生する移転業務

(3) 履行期間

契約の日から平成25年12月31日まで

(4) 履行場所

地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院
京都市中京区壬生東高田町1番地の2

(5) 支払条件

対価の支払は、業務完了後支払うことを原則とする。ただし、平成25年3月の新館開院に係る移転業務の完了後、当院の履行検査に合格した場合は、受託者から提出された当該業務の進ちょく度合に応じた請求書に基づいて、当院において精査の上、支払うことができるものとする。

2 参加資格要件

本プロポーザルへの参加する事業者（以下「参加者」という。）は、次の資格要件をすべて満たしているものとする。

(1) 参加資格書類の提出時点で、平成23年度京都市競争入札参加有資格者名簿（運搬）に登録している者であること。

(2) 提出期限の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項及び地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第2条第3項の規定に基づく競争入札参加停止処分を受けていないこと。

(3) 国内において入院患者移送を伴う病床数300床以上の病院の移転業務を直接受注し、実施した実績を有すること。ただし、入院患者の移送実績については直接移送、間接移送（移送補助等）を問わない。

(4) 京都市内又は京都市近郊に事業所（支店・営業所を含む）を有すること。

3 参加手続

(1) 募集要領等の交付

ア 交付期間

公告の日から平成24年2月7日（火）まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

「7 問い合わせ先及び提出先」のとおり

なお、募集要領等については、地方独立行政法人京都市立病院機構のホームページに掲載しており、ダウンロードが可能である。

京都市立病院機構ホームページ <http://www.kch-org.jp/kcho/>

(2) 施設見学会の実施

本プロポーザルへの参加申請者を対象として、次のとおり当院の施設見学会を実施する。

ア 実施日

平成24年2月10日（金）、13日（月）

イ 参加方法

募集要領に記載

(3) 参加申請

ア 提出書類

(ア) 参加申請書兼誓約書

(イ) 実績一覧表

(ウ) 会社概要

イ 提出期間

公告の日から平成24年2月7日（火）まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

ウ 参加の無効

次に掲げる場合に該当するときは、本プロポーザルへの参加を無効とし、書面によりその旨を通知する。

(ア) 「2 参加資格要件」に掲げる資格のない者が提出した場合

(イ) 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

(ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(エ) 虚偽の内容が記載されている場合

4 質問の受付及び回答

募集要領等に関する質問の受付は、次のとおり行う。なお、電話及びFAXによる質問は受け付けない。

(1) 受付期間

平成24年2月9日（木）から2月17日（金）まで
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 回答方法

質問に対する回答は、質問者を特定できる情報を削除のうえ、平成24年3月1日（木）までに、質問者全員に電子メールにより回答する。

5 提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 提案書類提出届
- イ 提案書
- ウ 見積書

(2) 提出期間

平成24年3月6日（火）から3月9日（金）正午まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除き、正午から午後1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

6 選定方法等

(1) 選定方法

ア 選定に当たっては、提出書類及び参加者によるプレゼンテーションに基づき、提案の妥当性や見積価格など、総合的に参加者の業務実施能力を審査するため、「京都市立病院整備運営事業に係る移転業務公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

イ 参加者によるプレゼンテーションは、平成24年3月14日（水）に行う。

参加者による説明20分、質疑応答30分の予定で行うが、時間、場所等の詳細については、別途連絡する。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、平成24年3月19日（月）以降に、参加者全員に対して、文書で通知する。

7 問い合わせ先及び提出先

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院事務部病院整備課

電話番号 075-311-5311（内線2482）

FAX番号 075-321-6025

メールアドレス iten-pfi@kch-org.jp

8 その他

(1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

- (2) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として、書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書提出後、当院の判断で参加者に補足資料の提出を求めることがある。
- (5) 参加者は、当院及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。
- (6) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。